

指定介護予防短期入所生活介護(ショートステイ)

介護保険の給付対象となるサービス

①1日あたりの利用料金

(従来型個室)(多床室) (円)

要介護度	要支援1	要支援2
使用単位数	438単位	545単位
サービス利用料金	4,669	5,809
本人負担額	467	581

※上記料金は、1割負担の料金です。

②加算

加算項目	単位数	本人負担額
送迎加算	184単位	197円/回
サービス提供体制加算(Ⅲ)	6単位	7円/日
処遇改善加算Ⅰ	総単位数の1000分の83に相当する単位数	
特定処遇改善加算Ⅱ	総単位数の1000分の23に相当する単位数	

※上記料金は、1割負担の料金です。

・その他の加算が算定される場合があります。

介護保険の給付対象とならないサービス

①滞在費(光熱水費)及び食費 (円)

利用者負担段階区分	食費	滞在費(光熱水費)多床室	滞在費(光熱水費)従来型個室
第1段階	300	0	320
第2段階	390	370	420
第3段階	650	370	820
第4段階	1,392	855	1,171

・1日の食費の設定

朝食 180円 昼食 562円 おやつ 100円 夕食 550円

※所得に応じ、利用者負担第1段階から第4段階に区分されており、市町村より「介護保険負担限度額認定証」が、申請により発行されます。ご利用の際は、必ずご提示ください。